

教育ひょうご

発行所 神戸市中央区中山手通4丁目10-8
兵庫県教職員組合
発行人 兵庫県教職員組合
代表者 森戸卓也
編集人 松浦明日香
電話 050 (3538) 2346
1部15円 年定価360円
(組合員の購読料は組合費の中に含む)

2026/1・15
No. **2132**
・第52回教育課程編成講座全体会

「兵庫の教育をよくする県民署名」をもとに、 県・県教委・県議会へ要請

12月8日、教育創造県民会議役員、連合地協関係者、各地域(地区)会議代表や地域組合代表とともに、県教委・県議会へ要請行動をおこなった。県教委へは、「兵庫の教育をよくする県民署名」19万9,418筆の署名をもとに、教職員未配置問題の解消、教育予算の充実、学校の統廃合のあり方等について要請をおこない、各地域の実態をもとに、地域住民・保護者・学校関係者からの願いを訴えた。また、県議会議長をふくめた県会各会派へ要請をおこない、学校現場の実態や要望等を意見交流した。(以下、県教委回答を一部抜粋)



①スクール・サポート・スタッフについて
厳しい財政状況であるが、今後とも、市町が希望するすべての学校で配置支援できるように、予算確保に努めていく。なお、更なる拡充については、国に対して、国庫補助率の拡充や市町独自配置への補助などの国支援の更なる充実を引き続き要望していく。

また、全校配置されていない市町においては、更なる配置の充実に向けて、地教委へ働きかけていく。

②生徒指導担当教員などの人的支援措置の継続・拡充について
生徒指導担当教員や不登校担当教員については、児童生徒数が減少する中で、一部県単独措置もおこないつながら、その必要数の確保について努力をし、今年度も配置を継続し、不登校発生率の高い中学校・義務教育学校に75人(神戸市を除く)の配置をおこなったところである。国の26年度概算要求においては、いじめ・不登校対応等のための体制整備として、小中学校の生徒指導担当教員の定数改善が盛り込まれている。県としても、生徒指導担当教員や不登校担当教員について、引き続き国の児童生徒支援加配等を活用し、一定の基準を設け、地域や学校の実情をふまえた配置がおこなえるよう努力していく。

学校事務実践講座

12月11日、学校事務実践講座をラッセホールで開催し、約40人が参加した。学校行財政部会発刊の『子どもの就学保障を考える』のレポートをもとに問題提起があった。その後、グループワークで、就学を保障するため、学校財務領域および施設設備領域への関わりをとおして、子どもが等しく学べる教育環境を整備し、教職員やさまざまな関係機関と協力・協働すること、学校事務職員として果たすべき役割を考えると、各地域組合の実態等を意見交流した。

学校行財政部会からの問題提起では、「憲法や法律、子どもの権利条約によってすべての子どもに『生まれ育った環境に左右されることなく、一人ひとりに教育を受ける権利』が保障されている。等しく学べる教育環境を整備することが、『子どもが等しく学べる教育環境を整備することが、学校や地域の教育環境の現状や、格差をなくすためのア



③学校の統廃合について
学校の統廃合等については、設置者である市町が地域住民等と十分な議論をおこないながら検討している。その判断を尊重する立場にある。各市町における学校規模の適正化にむけた検討は、統廃合もしくは存続のいずれかのゴールありきで、行政が一方的にすすめるものではなく、通学している児童生徒の声や児童生徒の保護者、将来の受益者である就学前の子どもの保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得るなど、「地域とともにある学校づくり」の視点をおふまえた丁寧な議論をおこなうことが望まれる。

また、議論の結果、学校の統廃合や、統廃合をともなう義務教育学校が設立される場合については、児童生徒の教育環境の急激な変化に対応する必要性や、人権面など教職員配置上の課題が生じることが予想されるため、これまでから、減緩和をはかるため、統合前後における教職員定数の確保について、国の児童生徒支援加配も活用しながら、最大限の努力をおこなっているところであり、今後も各市町の状況を把握しながら、丁寧に対応していく。

兵教組 2026新春旗びらき

1月8日、ラッセホールで兵教組新春旗びらきを開催した。

連合兵庫、労働組合、県教委をはじめとする行政関係者、政党、議員、労働福祉団体・友誼団体や学者・文化人等、約200人を迎え、来賓を代表し長谷川尚吾連合兵庫事務局長、藤原俊平教育長、三木浩一兵政連副会長から祝辞をいただいた。

主催者あいさつとして森戸中央執行委員長は、「今年、3月には東日本大震災から15年、4月には熊本地震から10年という節目を迎える。昨年、阪神・淡路大震災から30年を機に、被災体験や教訓、心のケアの実践をどのように語り継ぐか、避難してきた子どもたちの『受け入れ教育』や防災リテラシーなど、これからの防災教育のあり方について、被災当事者の声、現場教職員や研究者の考察、提言を取りまとめた『阪神・淡路大震災30年 いのちの危機を生き抜く 防災教育と心のケアの日常化』を発刊した。近年、地震や豪雨による災害が頻発・激甚化しており、さらに近い将来、南海トラフ地震の発生も確実視されている。改めて原点に立ち返り、予測困難な時代を生き抜くために、『次世代へ語り継いでいくこと』、『1.17を忘れない、風化させないこと』、このことは兵庫に生きる私たちの責務であり、今後も教育研究活動をはじめ、取りまとめた提言の具現化にとりくんでいく。学校現場は、今年度も学期が進行するとともに、教職員未配置が拡大し、子どものゆたかな学びと育ちにも影響が出ている。そのような状況にある中、1月1日より改正給特法の一部が施行された。約50年ぶりに教職調整額が4%から段階的に引き上がるが、現場の長時間労働の実態とはかけ離れており、改めて労働基準法と給特法の違いが明確となり、従来から訴えている給特法の廃止・抜本的見直しをもとめていく必要がある。4月には時間外勤務を29年度までに月平均30時間程度まで減らすことを目標に、業務量管理・健康確保措置や、公立中学校の35人学級等、法律に盛り込まれた事項が施行される。兵教組は、日教組、各地域組合、そしてみずおか俊一参議院議員をはじめとする日政連議員・兵政連議員と連携をはかり、実感できる働き方改革・持続可能な学校の実現にむけて、確実に実行されるように文科省・県教委・各地教委にもとめていく。あわせて、子どもを取り巻く状況が深刻さを増していることからこそ、改めて子どもの権利条約の理念、基本的な考え方をふまえ、子どもの最善の利益が保障されるインクルーシブな学校園・社会の実現にむけて、とりくんでいく」と決意を述べた。

あんしん むすぶ
教職員共済

火災共済

住宅災害等給付金付火災共済

自然災害共済

この機会に「教職員共済」へ
ご相談ください！

01 保険料(掛金)が値上がりした

02 住宅ローンが完済となり満期がくる

03 加入したときのままほったらかしにしている

「補償は見直しが必要ですが
大切です」

ご自宅の補償を見直しませんか？

こんな方は
特に見直しをオススメします！
今、加入している保険(共済)について

お問い合わせも
お気軽にどうぞ！

詳しくはこちら！

資料請求・お問い合わせ

厚生労働省認可
教職員共済生活協同組合 兵庫県事業所

〒650-0004 兵庫県神戸市中央区中山手通4-10-8 ラッセホール 4F
TEL:078-221-9730【平日 9:00～17:30】

https://www.kyousyokuin

※ご契約にあたっては必ずパンフレットおよび重要事項等説明書(契約概要・注意喚起情報)をご覧ください。



「わかる授業・たのしい学校」の実現をめざす 教育課程の編成と創造的な教育研究活動にむけて

第52回教育課程編講座

11月29日に第52回教育課程編成講座全体会をおこなった。全体会では、「戦後80年 あらためて平和教育を考える」をテーマに、原野蓉子さん(第28代高校生平和大使・兵庫県選出)が「高校生平和大使の活動について」、村上登司文さん(平和教育部会協力研究所員)が「戦後80年めの平和教育とこれから～平和教育実態調査の速報値にもふれながら～」と題した実践報告がおこなわれた。

高校生平和大使の活動について

実践報告

原野 蓉子さん
(第28代高校生平和大使
兵庫県選出)



私の曾祖母は神戸大空襲に遭い、山口県に疎開していた。8月6日に広島に原爆が投下されたが、報道規制のために原子爆弾がどんなものかわからず、15日に戦争が終わったという情報を受け、山口県から神戸に戻るときに二次被爆をした。その時お腹にいた子どもは

胎内被爆をし、3歳で白血病により亡くなった。

私の高祖母は孫の死もあって、平和教育や原爆病の研究のために広島大学に医学部を設立する活動をしてきたと曾祖母から聞いた。私は、高祖母や曾祖母の思いを胸に、平和について考えようと思った。

高校生平和大使は、国内では「微力だけど無力じゃない」をモットーに、広島や長崎の悲惨な経験を二度と繰り返さないよう、署名活動などをおこなっている。兵庫県内の被爆者から直接お話を伺い、若い世代である私たちがその思いを引き継いでいる。年末には東京行動として、全国の高校生平和大使の交流があり、大使館を訪問して各国

の平和へのとりくみを大使から伺っている。

私は今年、高校生平和大使としてジュネーブに派遣していただいた。まず、世界YWCAを訪ねた。世界YWCAは、女性のリーダーシップの育成をめざし、女性ならではの視点から平和を築いていくことと取り組んでいる。そこで、平和を築くための平和学の5つの手法のうち、コラボレーション、つまり連帯を学んだ。

次に、日本政府軍縮代表部を訪問した。活発に意見交換をする中で、市川大使が被爆国日本として、世界に戦争の実相を伝え、核保有国との対話を慎重にすすめておられることを感じた。

そして、軍縮会議を傍聴し、広島や長崎の実相などのリリースピーチをおこなった。核兵器廃絶をもとめる署名が、今年の約11万筆を加え累計283万筆になったことを報告した。被爆80年の節目、また昨年、日本被爆協がノーベル平和賞を受賞したこともあり、注目されていると感じた。

続いて、メキシコ政府代表部を訪問した。メキシコ政府代表は、軍縮には環境問題や気候変動なども兼ねあっているの、若者の力もあわせて取り組んでいきたいと話された。

その後、国連軍縮研究所を訪問した。核兵器だけではなく、宇宙の安全やサイバー問題まで専門的に会議をしている機関である。AIの進化で問題が多様化し、各国の信頼関係がなくなってきた。信頼が最も大切で、

誤った情報に流されないこと、そして対話が必要だということも学んだ。

最後に、ジュネーブの大使館と交流した。国連欧州本部があり、多言語で多文化を尊重する環境で育った。ネット社会で育つ若者は表面上の情報に左右されやすいこともあり、いろいろな観点から自分で見ている正しく自分で学ぶことの大切さを実感した。

高校生平和大使の活動で、小学校で平和について考える授業をし、小学5年生にアンケートをおこなった。平和というイメージは「優しい」、「幸せ」など明るいものが多く、うれしかった。戦争を知らない世代らしく、平和を表現する言葉として「日常生活」が多かった。「世界の人たちが平和に暮らすためにあな

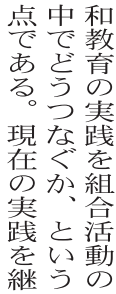
いますか」という問いには、多くの子どもが紙一面に書いてくれた。私たちが授業をすることで、世代が近いことが活発に意見を言えることができる。平和を築き上げるためには小学校の中学年以上から平和学習にとりくむことが大切だと思

う。引き続き、私たち高校生平和大使が何かしらのお手伝いができればと思う。平和を伝えていくのに今の若者は無関心で、話題に出すことを控えてしまっている。特に核兵器について様々な意見があり、その時々でどれが正解かわからないと私は思っている。理論と言われるかもしれないが、双方の意見をすりあわせながら対話をしていくこと、また戦争をしている国も譲歩しながら平和を構築していくことの大切さを

実感した。

この一年間、自分の力だけでは絶対にできなかったことを体験させてもらった。大切な仲間を兵庫県内だけでなく、全国、そしてスイスにもつくることのできた。いかに今自分が恵まれた環境にいるのか、平和についてもそうだが、自分が実際に学べていることについても感謝をしていることが大切だと思う。

この「高校生平和大使」という活動は、さまざまな方からの賛成や応援がなければできなかった。活動を応援してくれた家族や学校、友人、自身のつらい体験を話してくださった被爆者や私の曾祖母、活動を支援してくださっている支援者など、すべての方々への感謝を忘れず、来年は高校生平和大使のサポートメンバーとして、さらに活動していきたい。



⑤おわりに

教育基本法が示す通り、教育の務めは、「平和で民主的な国家、社会の形成者を育てることにある。その確認が、今必要である。本調査であきらかにしたかったのは、戦争体験者の不在化がすすむ時期に、平和教育の実践を組合活動の中でどうつなぐか、という点である。現在の実践を継続し、工夫を重ね、仲間を増やしながら教育内容をゆたかにしていくことが、これからの兵庫の平和教育にとって大切である。

研究所平和教育部会では、『平和教育実践ガイド』を作成している。ぜひ活用していただきたい。

参加者感想

・平和学習の目的や意義をより深く理解することができた。今回の学びを今後の教育現場の中で生かす、実践につなげていきたい。

・時代とともに変化していく平和教育について、わかりやすく示していた。生かしていきたい。子どもにもむけて、私自身も体験し、見たこと、聞いたことを正しく伝え、ともに平和について考えていきたい。

戦後80年めの平和教育とこれから ～平和教育実態調査の速報値にもふれながら～

実践報告

村上 登司文さん
(平和教育部会
協力研究所員)



①はじめに

80年前、日本は第二次世界大戦で惨憺たる敗戦を迎えた。戦後の学校現場では、戦争被害体験を継承し、戦争に反対する平和教育が実践されてきた。しかし、戦争体験者の不在化がすすむ

今、平和をどう教え、どのような教育課程を構想するかが課題である。

②戦後80年め

戦後80年めは、戦争体験者が急速に減少し、不在化へむかう時代である。体験者の語りに依拠しにくくなる中で、学校は戦争をどのように教えるのが問われる。

戦後80年が私たちに意味するものを検討するため、出生年により世代を区分する。戦前生まれを戦争体験第1世代、以後を第2世代(出生年46～75年)、第3世代(76～05年)、第4世代(06～35年)とする。第2世代は体験者である親をもち、家庭内で語りを

聞くことができた世代である。第3世代では体験者は祖父母となり、同居や「祖父母から話を聞く」宿題などの条件がそろった場合に限り、直接の継承が成立した。修学旅行で広島・長崎・沖縄を訪れ、平和資料館・平和博物館が継承拠点として機能してきた。第4世代では体験者は曾祖父母となり、出会う機会自体が乏しくなる。継承はテレビや映像に加え、ウェブ、SNS、動画共有サービス等の比重が高まり、対話型・探究型の学びが次世代型の平和学習になってくる。

社会状況やメディア環境、学びの内容の変化が関与している可能性がある。以上のことから、戦後80

③平和教育実態調査(2025年度)の結果から

ここでは、学校でどのような内容を、どのような方法で教えているのかを共有し、今後どう広げ、どう深めるか、学校の課題は何かを見ていく。

とりくみの教育領域は、道徳が最も多く、次いで総合的な学習の時間、教科、学校行事の順である。学校行事では修学旅行が中心で、平和集会や修学旅行報告会が続く。中学校では学習発表会や文化祭でもとりくまれているが、特別支援学校では「実施していない」が多い。教科では社会が最も多

く、次いで国語である。中学校では外国語、小学校では音楽でとりくむ例もあり、特別支援学校でも社会でのとりくみが多い。

修学旅行先は、小学校では広島が42%、中学校では長崎や沖縄が多く、あわせると40%以上である。地区・地域組合で訪問がない場合は、ぜひ検討していただけとありがたい。

扱っている内容は、広島・長崎の原爆、空襲被害、沖縄戦が中心で、日本国憲法もあげられている。近年は特攻を学ぶ例も見られる。原発問題など、戦争以外の現代的課題も含まれている。

一方で、学校全体の年間カリキュラムとして体系的にもつところは多くない。限定された枠でつくられている場合が多く、実践をどう引き継ぎ、どうつないでいくかが課題である。

今回の調査では、「平和教育のカリキュラムを作成している」、「学校行事に平和教育を取り入れている」、「担当する教科や学年がある」、「校内研修をおこなっている」、「資料を残して共有している」といった回答も一定数あった。一方で、引き継ぎが十分におこなわれていないという回答も見られた。この結果をふまえ、次にどうするかが問われる。

戦争体験の継承は、言い

伝えるだけではたりない。発信し、平和を創っていくことが今、もとめられている。次世代型の平和教育実践では、「自分で考える力」が重要である。子ども中心で調べ、問いを立て、課題解決のプロセスに参加する。ただし、世界の状況は変化するため、扱う内容は常に更新する必要がある。自国中心主義のナショナリズムに取り込まれない視点も欠かせない。

平和教育実践の課題は、起こりうる戦争や紛争を世界の現実としてアツプデットし続けることである。社会科では、地理的な広がりと歴史的な流れに加え、公民的に関わり、参加する視点を組み込む。世界の戦争体験や被害者の声に触れ、被害者、弱者に寄り添う姿勢を育てる。国内の民主主義を強固にし、防衛力を増やせではなく、

防衛力をコントロールするという観点、すなわち文民統制(シビリアンコントロール)を重視する。方法としては発信型、対話型を重視し、日本の視点と外国の視点を往復するグローバルの視点をもつ。情報化のもとで子どもはオンライン情報や動画共有サービス等に触れている。証言録にも誤りや虚偽が混じりうるため、メディア・リテラシーが重要である。

④平和教育のこれから